

学校における業務改善の推進

丹波篠山市立西紀中学校

学校主幹 難波 義則

1 取組の内容・方法

(1) 教育委員会と連携した業務改善

丹波篠山市公立学校事務研究会は、平成22年度より丹波篠山市の新たな教育環境・条件整備の均衡化、学校管理運営事務の標準化・適正化等に向けて、丹波篠山市教育委員会、丹波篠山市小・中学校長会と連携を深めながら、各種の規程制定、マニュアルの制定・改定、様式の統一、予算措置、公認HP開設等々に取り組んできました。

平成23年度には市内各校で学校事務職員は、その経験年数や組織状況に応じながら、必ず全員が、「プロジェクトチーム」（学校業務改善推進委員会）のメンバーとなり、学校事務職員としての専門性を生かしながら積極的に参画してきました。その中で平成29年度に丹波篠山市公立学校事務研究会が取り組む課題を3点あげました。

- ① 新規採用者への連絡文書
- ② 往復文書処理簿の事務改善
- ③ 服務帳簿等の事務改善

それぞれの業務内容は容易なものばかりですが、年度初めの繁忙期に関わることから、全教職員が関わる日常の定型業務まで、これらの業務の改善をすることにより大幅な労力の削減が見込まれると判断しました。

(2) 兵庫県立教育研修所 小・中学校 事務職員（経験者研修Ⅳ）研修講座における講師

講義内容「中央研修報告 地域リーダーに求められるもの」

平成30年7月12日 10:10から12:00 37人（6級21人 7級16人）

この講座は市町組合立小・中学校及び特別支援学校の行政職6級及び7級の事務職員対象で、今回は県内から37名の参加でした。講座の目的は、地域のリーダーとしての心構えや役割を認識し、総合的な視野や高度な知識・技能を修得するとともに、地域において組織的に教育課題に対応できるマネジメント能力の向上を図るためとなっています。この講座において第418回教職員等中央研修（第1回事務職員研修）で学んだことを学校主幹及び学校副主幹を対象に伝達講習を行い、研修成果の還元を図りました。

(3) 学校運営に参画する学校事務職員の在り方

日ごろから、学校は教育目標、家庭は子育て、地域は自治会行事等、それぞれの方々が子どもを育てている姿をみてきました。平成29年度から赴任した丹波篠山市立西紀中学校では学校運営協議会が5/26、8/25、11/10、2/19に開催されました。これまでの学校事務職員としての関わりは、構成員の方への委員謝金の執行事務等のみでした。

平成30年度に赴任したのを契機に、学校運営協議会及び同時開催の「四つの力委員会」（生徒・保護者・地域・教職員で学校づくりについて協議する）に構成員ではありませんでしたが、教職員側のオブザーバーとして同席することを校長にお願いし参加しました。

平成30年度からは、構成員として、より積極的に生徒の声、地域の方の思いに寄り添うことができるようになりました。

2 取組の成果

(1) 教育委員会と連携した業務改善

①新規採用教職員への連絡文書

これまでは、毎年4月当初に、各校まちまちに新規採用教職員に学校事務職員から各種事務手続きに必要な書類等を4月当初の赴任時に連絡していました。そのことは、年度当初の繁忙期に、新規採用教職員に証明書等の重要書類を持参していただくことになり、お互いに大変な負担をしいられることになっていました。そこで、先行しておられる近隣市町の「事前案内」を参考にさせていただき、同様のものを事前に発出できるよう丹波篠山市教育委員会学校教育課と内容を検討しました。その結果、平成30年3月からは、丹波篠山市教育委員会学校教育課より直接に新規採用教職員へ「書類等の準備について」が周知されたことにより、4月当初の赴任時の事務処理が、新規採用教職員と学校事務職員にとって非常にスムーズに行えました。

②往復文書処理簿の事務改善

平成25年度業務改善の一環として、丹波篠山市公立学校事務研究会の事務改善部が丹波篠山市教育委員会学校教育課と協議を重ねて作成した、電子版の往復文書処理簿が丹波篠山市教育委員会より周知されました。

その後、平成29年度には丹波篠山市公立学校事務研究会の研究課題として、各学校が受理した公文書の受付事務に統一性がないため、学校事務職員にとっては非常に多くの時間をとられていることに着目し、丹波篠山市教育委員会の受理文書の取り扱いを基準にした事務改善を提案した結果、平成30年3月には丹波篠山市教育委員会学校教育課より軽易な文書の取り扱いを統一化するよう周知されました。

③服務帳簿等の事務改善

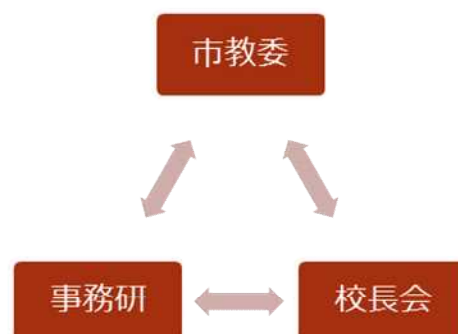
平成28年度より丹波篠山市公立学校事務研究会幹事会に小・中学校長会よりそれぞれ1名の顧問校長にも同席いただき、課題解決のために何が必要か課題の共有化を図ってきました。

平成29年度の丹波篠山市では、教職員が出張する場合、紙決裁での旅行命令簿と旅行復命書が必要でした。丹波篠山市公立学校事務研究会幹事会で平成29年度の活動を協議する中で、それら2件の帳簿にかかわる記入と整理のための業務に市内教職員は非常に多くの時間がとられており、内容が簡単でも負担が多い業務が解消されることで「負担感」が減ることに着目し、服務帳簿等の課題の解消に向けて研究することとなりました。

幹事会で結成したプロジェクトチームでは、素案作成のために県内市町の服務帳簿の扱いについての調査等の研究をしました。そして、実現までの計画を立て、約半年後の11月までには丹波篠山市教育委員会学校教育課へ提案することとし、中堅・若手学校事務職員の育ちを促しながら、全体を見渡した的確なスケジュールを立てられるよう調整しました。

服務帳簿の変更にあたっては、丹波篠山市教育委員会学校教育課と連携し、「丹波篠山市立小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園管理及び運営に関する規則の施行細則」の改正が必要となります。

校長と事務職員が課題を共有し問題点を洗い出し、市内事務職員が作成した素案を、小・中校長会へ諮り、丹波篠山市教育委員会学校教育課へ規則の見直しを提案していく流れとなりました。いくつかの修正を経た最終案が、丹波篠山市教育委員会学校教育課から正式に管内校長会で周知されました。



この間、丹波篠山市公立学校事務研究会と丹波篠山市教育委員会学校教育課担当者間で、実現までのスケジュール調整や趣旨説明をしていきました。そして平成30年度より「丹波篠山市立小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園管理及び運営に関する規則の施行細則」の改正が実現しました。

	主な経過	地域リーダーとして
6月	事務研提案	改善案提案
7月	県内の様子を調査、改正様式の素案作り	タイムスケジュール立案
8月		
9月	小中校長会へ提案	校長会と連絡調整・質問回答
10月	事務研 様式・記入例作成	事務研組織内での役割分担
11月	市教委担当者へ提案	市教委と連絡調整・補足説明
12月	市教委内部協議	
1月		
2月	2月定例教育委員会で施行細則改正の決定	
3月	管内校長会へ説明	
4月	平成30年度より施行	

(2) 兵庫県立教育研修所 小・中学校 事務職員（経験者研修Ⅳ）研修講座で伝えたこと

『日曜の夕方から、「明日は学校や！！」と楽しみにするような子どもを育てるため』
『学校内の教職員からは、なくてはならない存在だと信頼され、若手事務職員からは、あこがれの存在になるため』教員が子どもと直接かかわる時間を増やせるよう、服務帳簿のうち「旅行命令簿」と「旅行復命書」にかかわる業務改善を実現できました。その

ためには、我々6級7級世代が、丹波篠山市内の学校事務職員で構成するプロジェクトチームを統括し、校長会を補佐し、市教委に提案していく必要があります。

私が子どもの笑顔と歓声が聞こえる職場で仕事をして、平成30年度で32年目です。大きな世代交代の波が押し寄せてきています。退職される先輩方の残された少ない期間の中で、ミドル・アップ・ダウン（管理職への具申とメンバーへの指導助言）と、資質と能力の継承のために、「なんのために雇われているのか」「事務職員の存在意義とは」「管理職にパートナーと思われるには」等について、管内の学校事務職員間で熟議し学びを深めていきたいです。

受講された方からは、身近な話として共感していただき、今後の学校事務職員の在り方や意識改革について、改めて振り返る機会としていただけました。

（3）学校運営協議会に参加して感じたこと

本校の生徒が実現したい夢や希望、将来や社会の糸口をつかむために、地域の方と一緒に考え、活動についての協議の場に同席できたことは、生徒の緊張した声、地域の方の表情と生の声、地域の方の熱い呼びかけと部屋中に響き渡る笑い声を共有できました。

それはどんな分厚い書類を読むことよりも、得がたい体験だと思いました。これが「ベクトルを同じにする」ことだと実感できました。

3 課題及び今後の取組の方向

丹波篠山市では、若手事務職員が素案を作成し、中堅事務職員が研究活動を推進し、市内を統括する立場のリーダーの事務職員が校長会と課題を共有し問題点を洗い出し、教育委員会へ提案していく役割分担は、丹波篠山市の事務研組織では数十年前から活かされ、経験年数によって育ちの質が変遷していきます。常に少しずつ、すべての事務職員がいろいろな立場で成長しながらつながっています。校内でも、業務改善にすべての教職員が常に少しずつ関わり、いろいろな分掌で、育ちにつなげながら仕事の負担感を軽減していきたいと思っています。

また、初任者事務職員に対しては、学校に勤務することの楽しさを見つける機会を提供し、小さな成功を評価し、学校事務職員の学校への貢献度・必要性を認識していただけるよう、これからも支援をしていきたいです。

教職員・保護者・人材を必要とする企業・地域で過ごすお年寄りや若者たちすべての人で、困っている人（子ども）を助けるため、10年後、20年後の次の世代の子どもたちの笑顔のために、“事務職員らしさ”を常にこころがけた“しごと”をしていきたいです。